

資料（ 経営会議 調整会議 ）

開催日：平成21年11月19日（木）

担当課：政策部 情報政策課

件 名： ICカード事業の見直しについて	
提出理由：本市で採用している Type の ICカードを全国標準カードである Type に変更するとともに、実施中のICカードサービスについて見直したいため。	
<p>内 容：</p> <p>1．ICカードの現状と機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市は2種類のICカード(Type)を発行し、それぞれのサービスを運用している。 (1)大和市民カード（本市の独自サービス） <ul style="list-style-type: none"> 自動交付機の利用 住民票・印鑑登録証明書の交付申請書自動作成サービス 図書貸出サービス 救急活動支援サービス (2)住民基本台帳カード <ul style="list-style-type: none"> 市民カード機能（ ~ ）の機能及び以下の機能を搭載している。 住民基本台帳ネットワークシステム利用 公的な身分証明書としての利用 公的個人認証サービス <p>2．ICカードの課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Type カードを採用している唯一の自治体であることから、システムの開発・更改時に専用のシステム構築が必要になる。 ・今後、国が導入を検討している社会保障カード（Type をベース）と整合が図れない。 ・住民基本台帳法の改正に対応できない。（他市町村へ転出転入後もカードを継続利用する） 	<p>3．ICカードの課題への対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Type のICカードを全国標準カードである Type に変更する。 ・発行済みの Type カードについては、継続利用できるようにシステムを改修する。 ・大和市民カードの新規発行を停止し、本市のICカードを住民基本台帳カードに一元化する。 <p>4．本市の多目的サービスの見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の多目的サービスを Type カードに登載する場合は、システム改修の経費が必要になることから、利用状況や費用対効果等の観点からサービス内容を見直す必要がある。 <p>【本市の多目的サービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自動交付機の利用 事業継続 住民票・印鑑登録証明書の交付申請書自動作成サービス 事業継続 図書貸出サービス 終了（平成23年1月まで） 救急活動支援サービス 終了（平成23年1月まで）
<p>経 過</p> <p>H14. 大和市民カードの運用開始</p> <p>H15. 住民基本台帳カードの運用開始</p> <p>H16. オールインワンカードの運用開始</p> <p>H20. オールインワンカードの運用終了</p> <p>H21.10 IT推進委員会</p>	<p>今後の予定</p> <p>H21.12 パブリックコメントの実施</p> <p>H22.2 平成22年第1回定例会に議案上程（ICカード条例の廃止等）</p> <p>H23.1 図書貸出サービスと救急活動支援サービスを停止、Type カードの発行</p>